

# 進めよう「住まいの耐震化」

## 加東市の住宅耐震化に関する事業のご案内



- 阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊・家具の転倒などにより多くの尊い命が奪われました
- 大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年5月以前に建築された木造住宅でした
- いつ大きな地震が起きても大丈夫なように、耐震改修して住宅を補強しておくことが大切です

### 加東市簡易耐震診断推進事業

## 「簡易耐震診断」を申し込んでください

#### 簡易耐震診断員を派遣します

- 必要な費用の1割(3,150円)の負担で診断できます。
- 共同住宅(長屋を含む)も対象となります。

### 耐震診断の結果

評点 0.7 未滿	評点 0.7以上 1.0未滿	評点 1.0 以上
危険	やや危険	安全

(木造戸建住宅の場合)

## 耐震診断の結果「危険」「やや危険」の場合は・・・ 「住まいの耐震化」を検討してください

「次に何を検討したら良いのか」  
簡易耐震診断を実施した  
診断員がお答えします。

一人でも多くの皆さんに耐震化に取り組んでいただけるよう、様々な補助メニューを用意しています。

### 住まいを建て替えたい方

### 住まいに住み続けたい方

耐震改修工事をしたい

高額な耐震改修工事は困難

家全体をしっかり  
改修したい

部分的な改修  
をしたい

命だけは  
守りたい

## 建替補助

補助額  
100万円

## 耐震化補助

補助額(最大)  
設計：20万円  
工事：130万円

## 部分型耐震化補助

補助額(最大)  
50万円

## 防災ベッド等補助

補助額  
10万円

※補助メニューによっては、「兵庫県住宅改修業者登録制度」の登録を受けている事業者との契約が必要です。

※契約後の補助金申請はできませんので、ご注意ください。

## 建替補助

補助額 100万円

建替により、安全性を確保する場合の補助メニューです。



## 耐震化補助

補助額(最大) 設計: 20万円  
工事: 130万円

耐震改修工事により、地震に対する十分な安全性を確保する場合の補助メニューです。  
まず、計画策定費補助を申請していただき、計画策定完了後に改修工事費補助の申請となります。



## 部分型耐震化補助

部分的な改修工事を実施する場合は、3つの補助メニューから選択できます。

補助額(最大) 50万円

### 簡易耐震改修工事

柱や壁等、住宅の部分的な耐震改修工事を行うことで、耐震基準を満たすことができます。



### シェルター型工事

住宅が倒壊しても一部の安全性を確保し、命を守ることができます。



### 屋根軽量化工事

重い屋根を軽い屋根に変えるだけで、住宅への負担を軽減することができます。

土葺き瓦屋根



から葺き瓦屋根



スレート屋根

## 防災ベッド等設置補助 補助額 10万円

命を守る最低限の対策への補助メニューです。就寝時に地震が来たとしても、身を守ることができます。



## お問い合わせ先

加東市役所 都市整備部 都市政策課  
〒673-1493  
兵庫県加東市社 50 番地 (庁舎 3 階)  
TEL : 0795-43-0517 (直通)  
E-mail : [toshi-seisaku@city.kato.lg.jp](mailto:toshi-seisaku@city.kato.lg.jp)

加東市 耐震化 補助金

